

# 舗装長寿命化修繕計画

## 舗装の現状と課題

入間市が管理する道路の管理延長は、現在694.8kmになります。その中から重要と思われる1級・2級道路を中心に、令和5年度に路面性状調査(122.8km)を実施しました。

結果、舗装の状態を総合的に表す指標であるMCI(維持管理指数)は、平均で4.4となっており、「修繕することが望ましい管理水準」であることが判明しました。

表-1: 路面性状調査結果(MCI別延長)

項目	大 ← 損傷レベル → 小				平均	
	3以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上		
MCI	延長(m)	37,559	22,483	18,336	44,442	4.4
	割合(%)	30.6%	18.3%	14.9%	36.2%	

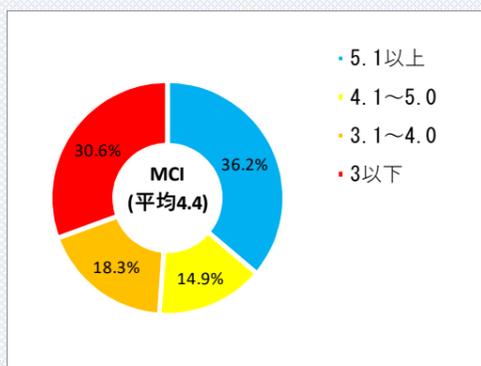


図-1: 路面性状調査結果(MCI割合)

### MCIとは

MCI (Maintenance Control Index: 舗装の維持管理指数)は、舗装の供用性を「ひび割れ」、「わだち掘れ」、「平坦性」を定量的に10段階で評価したもの(数値が高いほど舗装の状態が良い)です。(満点は10)

維持修繕の判断基準	MCI
望ましい管理水準	5.1以上
修繕する事が望ましい	4.1~5.0
修繕が必要	3.1~4.0
早急に修繕が必要	3.0以下

## 管理基準の設定および修繕実施の判断基準

効率的な維持修繕計画を立案することを目指し、入間市では利用形態を踏まえて道路を分類しています。道路を分類することによって、破損の状況に応じた適切な処置を実施する事が出来ます。

表-2: 分類別修繕実施の判断基準

道路分類	保全方針	管理延長	全体比	実施内容
B	予防保全	37.3km	5.4%	・管理基準値を設定し、基準を下回った場合は舗装の打換え等の修繕を検討する。 ・舗装の定期点検、評価結果に基づき修繕方法を検討する。 ・FWD等を用いた詳細調査により、舗装の状態を確認し、修繕後は表層をより長持ちさせる工法を計画する(路上路盤再生工法や打換え工法により舗装の長寿命化を図る)。
C	予防保全	85.6km	12.3%	・管理基準値を設定し、基準を下回った場合は舗装の打換え等の修繕を検討する。 ・舗装の定期点検、評価結果に基づき修繕方法を検討する。 ・必要に応じてFWD等を用いた詳細調査により、舗装の状態を確認し、修繕後は表層をより長持ちさせる工法を計画する(路上路盤再生工法や打換え工法により舗装の長寿命化を図る)。
D	事後保全	571.9km	82.3%	・劣化の進行が極めて遅い道路を対象としていることから、巡視の結果をもとに損傷程度に応じた小規模の措置を現場において判断し、実施することを基本方針とする(常温材料を用いた段差修正やポットホール補修、加熱合材による小規模補修、シール材注入等)。 ・必要に応じてFWD等を用いた詳細調査により、舗装の状態を確認し、修繕後は表層をより長持ちさせる工法を計画する(路上路盤再生工法や打換え工法により舗装の長寿命化を図る)。

## 診断区分および結果

破損の状況に合わせ、対象区間を診断区分と照らし合わせることで健全性を評価し、段階に応じた対策を計画・立案します。

表-3: 診断区分

管理指標	診断区分Ⅰ	診断区分Ⅱ	診断区分Ⅲ
	健全段階	表層機能保持段階	修繕段階
状態	損傷レベル:小	損傷レベル:中	損傷レベル:大
ひび割れ率(%)	20未満	20以上40未満	40以上
わだち掘れ量(mm)	20未満	20以上40未満	40以上
IRI(mm/m)	3未満	3以上8未満	8以上

表-4: 診断結果

道路分類	診断区分毎の延長			合計
	診断区分Ⅰ	診断区分Ⅱ	診断区分Ⅲ	
B	4.72km	21.90km	10.70km	37.31km
C	1.92km	38.11km	45.48km	85.51km
合計	6.64km	60.01km	56.17km	122.82km

抽出された修繕区間は、舗装を維持していく上で必要な修繕ですが今後の詳細調査や予算状況を踏まえ、見直していきます。

## 舗装の維持管理の基本的な考え方

舗装管理の基本方針は、舗装の現状を踏まえ破損の状況に応じた適切な措置方法を構築し、これにより舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指すものとします。

### ① 予防保全による長寿命化の取り組み

→「壊れてから直す(事後保全)」から「適切な段階で修繕を行う(予防保全)」へ。  
路線の重要度や舗装の診断結果を基に、適切に判断し修繕します。

### ② 予算の平準化

→年度によって予算が変動することは、維持管理を行っていく上で好ましくありません。  
管理基準にとらわれすぎず、修繕のタイミングを調整して予算の平準化を図ります。

### ③ 継続的に改善していく道路管理の体制づくり

→道路舗装の長寿命化や適正な管理水準を提供するため、「点検・診断・措置・記録」のサイクルを継続的に実施する体制を構築します。



舗装長寿命化修繕計画の策定部署は「都市整備部 道路整備課」です。

TEL: 04-2964-1111 (内線: 2325)

